

「誤った死刑」 前坂俊之著 三一書房

(1984年3月刊)

(このドキュメントは 1984年3月に「三一書房」から出版したものです。

裁判員制度が2009年5月から始まりますが、約30年前の「日本の刑事裁判の現状はどうであったのか」、「なぜ、誤った死刑が多発したのか」を当時、新聞記者として、警察、検察、裁判所を回りながら、具体的な死刑事件のケースにふれながら、その問題点を考えたものです。

内容的には確かに古くなってはいますが、現在も冤罪を再生産していく構造は余り変わっていません。その点で、旧版のままで、裁判員になった皆さんの参考になればと公開いたしました。差別用語、その他で不穏当な部分もありますが、原文のままで掲載しています。)

第1章 死刑台から生き還った男

「免田栄氏に会う」

ある苦悩の年輪を刻んだ男の肖像—中肉中背にブルーの背広姿、赤いネクタイ。細面の顔は日焼けし浅黒かった。眼鏡の奥の柔和な目には何事にも興味を示す好奇心と、はにかんだ視線が交互に現われた。

額は少しハゲ上がっていたが、髪は黒くふさふさしており、無造作に分けたところはとても五十七歳には見えなかった。どちらかというスマートな学究タイプを思わせた。

その男。わが国で初めて“死刑台から生還した男”、免田栄氏に会った第一印象であった。

会った瞬間、それまで新開、雑誌、裁判記録などを読んで私の頭の中に出来上がっていた免田氏のイメージと目の前に所在なげに立っている現実の免田氏の印象とはかけ離れていた。

外見上は全く平凡で地味で無口な初老の男であった。街ですれ違っても、誰れもふり向きはしない目立たない感じ。しかも、免田氏は前かがみで、背中を少し丸め、しきりに目をキョロキョロさせて、物珍しそうに周囲を眺めていた。

三十四年間という気の遠くなるような歳月を独房で過ごし、死刑と向い合ってきた恐るべき体験。死刑確定囚という絶体絶命の淵から運命を切り拓いた超人的な努力、不屈の闘志、その壮絶な人生を免田氏の外見からうかがわせるものはまるでなかった。

その落着いた、あまりに淡々とした姿に、私は肩すかしを食ったような気持ちだった。

歴史的な免田再審事件の無罪判決から約三カ月、昭和五十八（一九八三）年十月七日の夜、東京都千代田区一ツ橋の日本教育会館ホールで拘禁二法反対集会が開催された。免田氏はこの集会のゲストとして招かれた。私はこの会場で免田氏と会った。マスコミ攻勢にうんざりしたためか、私が『毎日新聞』の社名入りの名刺を出して、質問をしても、期待した返事はなかなか返ってこなかった。

この日、免田氏は免田事件の弁護団の荒木哲也、佐伯仁弁護士ら三人と壇上で事件について語った。

弁護士一人一人が免田氏に質問するという形で約二十分にわたって話をした。

その語り口はあくまで控え目で、まるで物静かに悟りの境地を独白するかのようにであった。怒りや悲しみ、苦しみなどは突き抜けてしまった感じで、会場を埋めた聴衆は一瞬驚き、そして引き込まれた。弁護士が質問し免田氏が答えた。

- 急に社会に出てきて、今一番気をつかっていることは何でしょうか。
「社会にすぐなじめませんし、健康も十分でございませんし……」
- どういう点をどういう風に気をつかうのですか。
「食事の問題とか、世間でのいろいろな賛成派とか批判派とかございまして。いろいろ言っていますから」
- 賛成派、批判派というのは何でしょうか。
「無罪判決に好意を持っていただく方、それを批判される方とか……」
- 直接、あなたの耳に入りますか。
「そういうことはございませんが……」
- ハガキや手紙などですか。
「ハイ」
- 拘置所に二十四年間、あなたはおられたわけですが、死刑囚の名の下に過ごされて、一番苦しかったことはどんなことでしょうか。
「そうですね。真実が通らないこと。死刑という直面の問題が常に生活からんでくることでした」
- 死刑がからんでくることをもう少しあなたの体験として具体的に話してくれませんか。
「私が再審中に他の死刑囚で再審をしていた人はたくさんいましたが、再審が却下と同時に執行される人が何人もいましたので、自分もそういうことになりはしないか、恐れていました」
- 死刑執行の通知はいつごろくるのですか。
「朝八時ごろ、保安課の職員から通知があると同時に本人が連れ出され、家族とちょっと面会させて、遺書を書かせ、風呂に入って九時半か十時前に連れ出されます」
- 無罪判決後の記者会見で死刑囚を七十人近く見送ったのが、一番つらかったと言われましたが、執行される時は遺言など受けることはあるんですか。
「身の回りの整理がすんで、死刑台に行くという前に各死刑囚と別れの握手をやりますから、その時は親しくしている人とは会話をし、日ごろ、再審とか何とか話をしている人は不満を打ち明けていくこともありましたね」

「無実を遺言して執行された死刑囚たちのこと」

- 不満の中ではどんな点が多かったんでしょうか。
「冤罪を訴えておられる人も多くいましたが、端的に言って多かったのは殺人はしているが、強盗はしていないとか、殺人ではなくて、傷害が殺人になったとか、そんな事件が多いですね」
- そういう自分の一番いいたいことをあなた方に伝えて行ったわけですね。
「そうです」
- 七十人近くを見送った中で、特に印象に残っているものは。
「一審で私に死刑判決を下された裁判官殿が高裁に栄転されまして、その方が何人かに死刑判決を出しておられるんですが、この死刑囚と私は二年間ほど一緒にいまして。その人が死刑執行の朝、私に殺人はやっていないのに、強盗殺人で死刑になるのは残念でたまらないとって、私に遺言して執行台に上られた方が二人おられます。私もそんなことを体験しておりますから、裁判の難しさ、裁判官と個人の差を痛感させられました」
- そういう立場に立って、あなたが無実の汚名を着せられた原因はどこにあると思いますか。
「(しばらく考えて)そうですね。機構の問題ではないですか、司法という。私の場合、警察から理由のない連行をされ、それからずっと八日間も寝食も与えない取調べを受けて、一審の判決になっておりますから」
- あなたは自白を強要されて、ウソの自白をしたことが最後まで自分を苦しめたと言っていましたね。一生懸命に最後の最後まで警察官に対する批判、公判で対決させてほしいと言っておられますがその気持ちは一審からですか。
「一審で否認した時点から、自分の愚さもありましたが、だまされたということを身を持って体験しましたので、対決させてほしいということを確認後、再審でも再々お願いしたんですが実現しなくて今でも残念に思っております」
- あなたは取調べで一番つらかったのは眠らせてくれなかったことだと言っていますが。
「人吉警察(当時、取調べられた警察署)は留置場がないですから。刑事が交代交代で徹夜で調べて食事も与えないし、眠らせない。二月の厳寒期で)体がガタガタふるえて、寒さなど感じないほどでした」
- 取調べの状況は検察庁へ送られるまでガタガタふるえどうしだったん

ですか。

「それを警察は私が否認し、隠しているから、ふるえがくるといって、逆にますます追及されたんです」

— その後、検察庁に送られて拘置所に行ったわけですが、拘置所と代用監獄（留置場）とはどう違いますか。

「全然違います。拘置所は食事なんか少ないし、規則もやかましくても、寝ることも食べることも自由が与えられています。警察では食事を与えないし、寝ることも許してくれませんし……」

— 第一審の三回公判から、あなたは自白をひるがえしていますね。

「警察における時、警察に連行されたものは犯人である。法律でそうなっているのだから認めなくてはいけない、とそういうことをくり返されて言われました。私の考えている常識とは違うとは思いながらも、自分の愚さもあり、そういうものかと思い自白してしまった。その後、体も回復し自分で物事の判別ができるようになって、これではいかんと思い自白をひるがえしたのです」

集会は会場が午後九時までしか使用できないという制約があり、免田氏からもっと突っ込んだ話を開く余裕はなかった。「もう時間ですから……」と主催者はピッタリ二十分で、免田氏への質問を打ち切り、拘禁二法の主題に戻った。

免田氏は拍手に送られ退場した。

聴衆は免田氏からもっと生々しい死刑囚の体験を聞くことを期待していた様子でガッカリした空気が漂った。

私は淡々と語った免田氏の話の中で、「地元で賛成組と批判組がある」という点と「死刑執行前に自分はやっていないと訴えて死んでいった死刑囚が二人いる」という点が特に気にかかった。

賛成組、批判組とはまるでブラジルでの勝ち組、負け組と同じではないか。なぜそうなるのか。

それに、免田氏と同じような運命に泣き、冤罪を晴らすことなく執行された人がおればこんな不幸なことはない。七十人近い死刑確定囚の最後を見送った免田氏こそ、そうした実情に一番詳しい人物ではなかろうか。

「小さな祝賀会にて」

免田氏と熊本市から付添ってきた荒木弁護士は会場を出て、同じ弁護団の一人、倉田哲治弁護士の事務所を訪れるという。事務所は中央区銀座六丁目であり、倉田弁護士は毎月一回「陪審制度を考える会」を開いていた。

この日は例会日であり、免田氏もあいさつに顔を出すことになったのである。私もこの会に毎回出席しており、免田氏、荒木弁護士らをタクシーで案内した。

車中で免田氏は大手町のオフィス街や銀座のネオンやイルミネーションの華麗さに目を奪われたのか「東京は大きいですね」「地下鉄に乗ってみたい」と無邪気に話していた。

私は単刀直入に二人の死刑囚は誰れなのか、と免田氏に聞いた。免田氏は黙ったまま、「二人の人権上の問題がありますから…」と答えを避けた。車の渋滞でわれわれはタクシーから降りて歩いた。

銀座ではこの日はちょうど「大銀座まつり」が開かれており、イルミネーションで飾った車が次々にパレードし、沿道は数十万人の観客でにぎわっていた。

光の洪水と華やかな音楽の饗宴、人の渦の中を横切り、やっと倉田法律事務所に着いた。そこには弁護士、編集者、主婦ら約十人が待っていた。

沖縄の米軍占領下の陪審裁判を題材にした作品『逆転』で、一九七八年度の大宅壮一ノンフィクション賞を受賞した作家の伊佐千尋氏もメンバーであった。

会は一転し、免田氏の祝賀会に切り換えられた。寿司が取りよせられ、ウイスキーや焼酎もテーブルに並んだ。

免田氏は「酒は食べた後でないと、一度に回るので……」と恐縮しながら、焼酎を注文した。

免田氏はここでもほとんど聞き役で、自ら何かを発言するということはない。柔和な日差しを向けて微笑んでいることが多かった。

閉じ込められた狭い鉄舎で一人だけの長い沈黙を強いられた結果であろうと私は考えた。

「賛成組、批判組をもっと具体的に説明してくれませんか」と私は免田氏に聞いた。

「三対一ぐらいで、私の判決を支持してくれる人は多いんですが……。熊本日々新聞には批判も少なからず行ってるようです……」と免田氏は残念そうな口ぶりだった。

「被害者の娘さんがあくまで免田君は犯人に間違いない、とあちこちで言ってますからね。犯行のあった時に、この娘さんは免田さんの顔を見たんで間違いないと言ってるんだけど……。記録を読んでもどこにもそんなことは書いてないよ」

倉田弁護士が口をはさみ、すぐそばにある本棚にズラリと並んだ記録を指さした。

「三十三人目の新証人としてマスコミが大々的に報道した半仁田証人にしても、これまで記録には片鱗もないですよ。三十三年目に初めて証言し、それもまるで昨日の事のようにリアルに証言する。人間の記憶なんてそんなものではないよ」

い。過去の冤罪事件をみると、誤った証言によって罪に落された人がどんなにたくさんいるか。証言などどうにでも変えられるんですね」

弁護士の一人がさらにこうも指摘した。

「しかし、被害者が犯人だというなら間違いない、という単純なレベルで免田さんは犯人だというのが一般の人じゃないのかな。記録を丹念に読んで、問題点を冷静に検討した上で免田さんの主張が正しいかどうかを判断する人などごく少ないしね。事件は片付いても冤罪を生む風土は一向に変わっていない」

免田氏はここでも、裁判を受ける被告のように、周囲のやりとりを黙って開いているだけだった。

伊佐氏が口を開いた。「無罪判決で、裁判長が最後におわびの言葉を述べなかったのは画竜点睛を欠くんだな。免田さんに謝罪して、先輩裁判官の過ちをおわびれば名判決になったのにね」とウイスキーのグラスを傾けながら感想を述べた。

会員の間には同調する意見が多かった。と、それまで感情の起伏を見せなかった免田氏が初めて、少し酔って紅潮した顔をあげて毅然とした口調で言った。

「おわびなんて必要ないですよ。日本だけのものです。謝罪し、おわびすればすべてが許してもらえらると思う。西欧にはおわびなんて概念はないですよ。本当に悪いと思い、真におわびすることは二度とこうしたことを起こさないために制度なりを改革することです。言葉だけのおわびなど必要ありません。悪い点を変えることが本当の意味のおわびです」

言葉はそれまでの淡々とした調子と変らなかったが、免田氏の内なる激しい怒りがその言葉には現われていた。みんな思わず、免田氏の胸の中に秘められた思いに圧倒された。

一瞬、座には沈黙が流れた。免田氏は獄中三十四年の無念をふりかえるかのように目をつむった。

(つづく) <禁転載>©